

日野市農業委員会 第23回定例総会議事録

赤

1 日時 令和5年2月8日(水) 14時

2 会場 日野市役所 1階 101会議室

3 出席委員

議席番号1 岩沢 宏  
議席番号2 金子 峰男  
議席番号3 土方 三男  
議席番号4 馬場 裕真  
議席番号5 篠野 利之  
議席番号7 土方 和寿  
議席番号8 佐藤 光男  
議席番号9 山本 徹  
議席番号10 福島 幹男  
議席番号11 石坂 昌子  
議席番号12 石坂 文雄  
議席番号13 伊藤 幸夫  
議席番号14 馬場 繁夫  
議席番号15 清水 良夫

4 欠席委員

議席番号6 中村 高志

5 署名委員

議席番号15 清水 良夫  
議席番号2 金子 峰男

6 議事

○議長

これより、第23回農業委員会定例総会を開会します。出席委員は14名であり、中村委員が欠席です。農業委員会等に関する法律第27条の規定により、有効に成立していることを報告し、直ちに会議を開きます。

本会議の議事録署名委員は、清水委員と金子職代です。議案に移ります。

○議長

議案第33号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願審議の件」について、事務局より報告願います。

○事務局長

事務局でございます。議案第33号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願審議の件」でございます。生産緑地法第10条の規定に基づき買取り申出事由の生じた下記の者が、農業の主たる従事者、又は一定割合以上従事している者に該当する事について、ご審議いただくものです。事務局から以上です。

○議長

ありがとうございます。説明が終わりました。ご意見等があれば承ります。よろしいですか。続きまして議案第34号「都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による審議の件」について、事務局より報告願います。

○事務局長

事務局でございます。議案第34号でございます。「都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による審議の件」でございます。議案第34号については規模拡大の事業計画が出ております。以前、一度ご審議いただいた案件でございます。以上でございます。

○議長

説明が終わりました。ご意見等があれば承ります。

○議席番号5 旗野 利之委員

ひとついいですか。以前もこれありましたよね。ブルーベリーの畑ということで。現在も既にブルーベリーが植えてあって始まっているという事で。

○事務局

栽培方法が、アクアフォーム農法という農法で、圃場に防草シートを敷きまして、その上に苗木は鉢植えで、以前ご審議いただいた最初の円滑化に基づいた貸借関係の所は防鳥ネットも整備しまして、非常にきれいに管理されている状況でございます。そこを囲むような形で、更に規模拡大という事で今回、事業計画が出ております。以上でございます。

○議長

よろしいでしょうか。

○議席番号5 旗野 利之委員

拡大面積が、結構広いので、たいしたものだと。普通の農家さんだところまでの発想がないかなと思いますので。はい。

○議長

何か他にありますか。よろしいですか。ご意見等が無ければ審議に終了します。お諮りします。第34号議案第34号について異議ありますか。議案34号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。(異議なしと言う者多数) ご異議無いものと認め、議案第34号については、原案どおり可決しました。

○議長

続きまして、議案第35号「都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による審議の件」事務局をお願いします。

○事務局長

事務局でございます。議案第35号でございます。同じく円滑化に基づくご審議いただく件でございます。こちらも従前、新井の方で水田を主に借りて、自然農法というかたちでお米を栽培している方の規模拡大に伴う事業計画のご審議でございます。以上でございます。

○議長

説明が終わりました。ご意見等があれば承ります。よろしいですか。よろいしですか。ご意見等が無ければ審議を終結します。お諮りします。議案第35号について原案どおり可決する事にご異議ございませんか。(異議なしと言う者多数) ご異議無いものと認め、議案35号については、原案どおり可決しました。

○議長

続きまして、報告事項について、事務局より報告願います。

○事務局長説明

事務局でございます。相続税の納税猶予に関する適格化証明書の交付についてでございます。下記の者について、租税特別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受けるため、相続税の納税猶予に関する適格化証明書を交付するもので、ご報告でございます。以上でございます。

○議長

説明が終わりました。ご意見等があれば承ります。よろしいですか。じゃあ専決事項について報告します。農地法第4条ならびに第5条、専決第133号から第138号までの土地の所在地、地目、地積等につきましては、資料に記載とおりです。担当地区委員から補足すべき事項があればお伺いいたします。(ありませんと言う者あり)

○議長

上程された議案、専決事項ならびに報告事項が終了しました。続きましては、運営専門部会報告です。土方運営部会長、報告願います。

○議席番号3 土方 三男運営専門部会長

運営専門部会について、報告します。一番。生産緑地買取り申し出に対する斡旋についてということで事務局より説明お願いいたします。

○事務局長

事務局でございます。お手元資料、買取り申し出の斡旋一覧表、こちらご覧いただければと思います。1番から7番までの7件分の斡旋に関する資料でございます。項番の4番。4番につきましては、主たる従事者の死亡にともなうというものでございます。それ以外については指定から30年経過に基づく斡旋でございます。以上でございます。

○議席番号3 土方 三男運営専門部会長

ありがとうございます。担当委員から何か意見ございますか。ないようですので、議題の2番。令和5年度農業委員会定例会の日程(案)ということで、事務局より説明願います。

#### ○事務局

A 4 縦の資料で令和 5 年度農業委員会定例の日程（案）でございます。ごめんなさい定例会の日程（案）です。基本的に各月第二週目の水曜日を予定をさせていただいています。開始時間は全て 14 時からということになっております。庁内の会議室の予約が中々取れませので、早めに抑えております。ご提案させていただいた日程は既に会議室を抑えていますので、できればこの日程で令和 5 年度開催をお願いしたいと思っております。なお、9 月は意見書を提出しますので、その時の理事者の都合により、日程が変更する可能性があります。9 月の意見書提出も状況によっては、会長にお願いするということになれば、この日程で開催したいと思っております。11 月の日程ですが、例年ですと 11 月に意見交換会を行いますので、11 月も理事者の日程で動く可能性がありますので、あらかじめご承知いただければと思います。事務局からは、以上です。

#### ○議席番号 3 土方 三男運営専門部会長

ありがとうございます。先ほどの運営部会で、例年 8 月に定例総会終了の終わった後、暑気払い、それから 12 月に定例総会終わった後、忘年会を開催してございました。ここ 3 年間コロナで懇親会等を中止していたわけですけれども、今年の連休明けには 2 類から 5 類相当に変わるので、状況を見て懇親会が開催できる状況でしたら、皆さんと集まって懇親を深めたいと考えています。又、8 月、12 月の前には開催するか、お諮りして決定したいと思っておりますので、その旨お伝えしておきます。続いて、3 番。令和 4 年の農地転用届出件数についてということで、事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局

A 4 縦の資料で 2022 年農業委員会事務処理実績の資料をご覧ください。1 番の農地法関係については、合計しますと、およそ 200 件程度という事で、以前コロナの感染前より少ない状況でございます。委員の皆様にも現地確認をさせていただいているのが、法の 4 条、法の 5 条であります。合わせると、およそ 200 件程度ということで、皆様に現地確認していただいた実績でございます。事務局からは、以上です。

#### ○議席番号 3 土方 三男運営専門部会長

ありがとうございます。1 番から 3 番の件で質問や意見、質問等ございますか。無いようですので、それでは 4 番その他、第 64 回東京都農業委員会・農業者大会、顕彰祝賀会参加確認について、事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局長

事務局でございます。左上ホッチキス止めの第 64 回東京都農業委員会・農業者大会の開催について（連絡）というものでございます。会場等ですね。説明を両面刷りの 1 枚目に刷ってございます。1 枚おめくりいただきまして、別添 1 でございます。こちらが JR 八王子駅からの案内の図になっております。それから 1 枚おめくりいただきまして、別添 3 でございます。これが当日の進行スケジュール予定表でございます。1 枚おめくりいただきまして、別添 4 受付の手順・ロビー案内図で、お示しをさせていただいております。1 枚おめくりいただきまして、別添 5 こちらがですね会場の座席表でございます。受賞者の方は舞台の前の方、それから委員の皆様につきましては、2 階の席ということで、事務局の方でご案内させていただきますので、よろしくお願いたします。1 枚おめくりいただきまして、別添の 8 でございます。ご来場者の皆様へお願いということでございます。まだまだ新型コロナウイルスの感染が、という事でそのへんの注意書き

それからその他の注意事項としましては、喫煙所はありません。それから会場内に入りましたら、携帯電話のということで但し書きしてございます。お戻りいただきまして別添の1でございます。JR八王子駅から改札を出てですね南口の方へ歩いていただくと、そのまま下を降りずに、ペDESTリアンデッキ沿いを歩いていただくと、ちょうど正面あたりに担当がいますので、会場の中へ案内させていただきます。そして、資料の別添の4になります。エスカレーターで上がっていただきまして、5階の受付がございます。そちらに担当が居ますので、みなさんそこで集合していただいて、受賞者の方と委員さんの皆様と二手に分かれてといったかたちになろうかと思っております。そういった段取りでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議席番号3 土方 三男運営専門部会長

ありがとうございます。かっこにありますように全員参加という事で12時45分までに会場に集まりいただきたいと。でちょっと前回の農業シンポジウムについて会長の方から。

○議長

1月21日の都市農業シンポジウムについて、金子職代、馬場委員どうもご苦労様でした。それで農業委員の出席が非常に悪かったです。この行事については農業者大会とか定例会と同じように農業委員会との自覚を持って、出席する事を是非心がけてください。単なるシンポジウムは農業委員会も共催していますので、そのへんは、皆さん是非今後ともよろしくお願ひします。以上です。

○議席番号3 土方 三男運営専門部会長

ありがとうございます。ということで、2月16日当日、どうしても都合が悪い方はいますか。

○事務局長

申し訳ございません。事務局でございます。先ほどご案内しホッチキス止めの2枚目の別添1の一番下、囲みがあると思いますが、そちらに担当の携帯電話、掲載させていただきましたので、当日何かございましたら、こちらへご連絡をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○議席番号3 土方 三男運営専門部会長

皆さんわかりますか。別添1の1番下の欄に担当の携帯電話がありますので、当日、もし都合が悪くなりましたら、連絡をしていただきたいと思っております。今の所、欠席予定の方はいますか。ないようですので全員参加でよろしくお願ひします。

○議席番号5 篠野 利之委員

ひとついいですか。説明もありましたが、受賞者も同じ時間でよろしいですね。(はいと言う者あり) 了解しました。

○議席番号3 土方 三男運営専門部会長

これについて何かご質問ありますか。(大丈夫ですよという者あり) あとは、その他のその他でよろしいですね。それでは運営専門部会の報告は終わりたいと思っております。

○議長

ご苦労様です。続きまして会長日程報告を行います。1月17日広域認定農業者の打合せを行いました。1月17日農福連携に向けた意見交換会を福祉課と我々農業委員運営部会5名と事業者3団体で行いました。1月18日第19回日野市農の学校開校式に出席しました。1月20日南多摩地区農業委員会検討会に金子職代と出席しました。1月21日先ほど話しました第19回都市農業シンポジウムに出席致しました。1月23日日野市農業懇談会に出席しました。以上です。その他、何かあれば伺います。事務局よりしくお願いします。

○事務局長

事務局でございます。本日、机上に配布させていただきました、都市農業振興課農業施策の情報についてということで、お伝えさせていただきます。まず1番。先ほどらいお話しが出ております、都市農業シンポジウムについてでございます。去る1月21日土曜日3年ぶりに対面式で開催させていただきました。当日の来場者は120名ということで、詳細については裏面をご覧くださいと思います。続きまして、2番認定農業者の認定状況についてでございます。令和4年度の認定農業者の認定作業を進めております。支援チーム会議を昨年12月20日に済ましております。今後、今月の20日月曜日に認定審査会、それから3月23日に認定書の交付式を予定してございます。交付対象者につきましては、4経営体3名、それからひとつの法人ということでございます。その方々を認定いたしますと、4年度末の認定農業者数51名46経営体、認定新規就農者が2名という事でございます。続いて3番。農の学校についてでございます。第19期生の募集状況、それから今後の日程についてお伝えいたします。第19期生受講者数13名でございます。男性5名女性が8名ということでございす。追加募集をさせていただきました結果ですね若干増えております。それから現在2名ほど、お問い合わせをいただきまして、これから個別に対応する予定でございます。この方々が入っていただけると合計で15名なろうかと思っております。まず、それですね、本日夕方6時からになりますけれど、第1回の世話人会議を予定させていただいております。会場はファーマーズセンターで18時から。本日は、世話人さんと班長の方々のみの開催とさせていただきます。それですね世話人会を行います、第1回の実習でございますけれど2月15日水曜日9時半から畑でという事で、この1回目の実習につきましては講師の皆さん、世話人の皆さん全員出席でということをお願いいたします。以上でございます。

○議長

あとは事務局いいですか。

○事務局

事務局から1点報告があります。不耕作農地の現地確認について、委員の皆様短い期間でしたが、ご確認していただきご報告ありがとうございました。とりまとめをして、資産税課の方にはリストを提出してございます。その内容が今年の固定資産税の賦課に活かされるといった事になります。ご協力ありがとうございます。その不耕作農地の確認の中で、先だつての定例総会で、フィードバックがあると好ましいという御意見を頂戴しましたので、資産税課にその旨、話してまいりましたが、固定資産税の賦課の情報に当たるので、皆様に報告するのは控えさせていただきたいという回答があったところで。事務局としてはこちらに不耕作農地を依頼する時には個人情報を出しているのにどうしてだということも話しをしましたが、賦課の展開についてはご提出する事は難し

いですという回答を重ねてもらったところです。以上です。

○事務局

すいません。私の方から。農業委員さんの受け取る謝礼についてですが、政策法務課から、少しよく考えて欲しいということで御意見がありまして、課内で検討いたしました。農業委員さんが月毎に報酬をいただいているお立場だと思っておりますが、そのお仕事の範疇にあるような業務、事務については、そこに含まれているんじゃないかという事ですね。都市農業振興課からお支払いをしている謝礼というのは、いくつかありまして、それを支払っているものと支払っていないのがあるのですが、例えば、農の学校については支払ってないです。農業懇談会や認定農業者の認定審査会ですとか、そういったものにお支払いをしています。どこからどこまでが農業委員さんの業務というのと区別が、中々難しいところでして、やはり農業に関係するものについては、どうしても農業委員としての仕事と厳密に区別ができない、難しいという事で、大変心苦しいのですが、来年度から謝礼はお支払いしないという事に整理させていただいたんですね。農業委員さんが日野市以外からも農業で何か呼ばれた場合も、謝礼についてはご辞退していただかないといけないかなと思っております。農業と関係ない分野で講演をして等は全然問題ないかと思っております。今年度までは通常で、来年度からという事です。

○議席番号2 金子 峰男職務代理

具体的にはどんなのがありますか。

○事務局長

具体的に話しますと、今ちょっとお話が出たとおり、農業懇談会。あれは、あくまでも農業委員の会長、職代が充て職になってまして、やはり農業委員会としての知見を活かした意見をいたくというものになってございますので、それはあくまでも農業委員としての延長線上であるという位置づけなんですね。(農業団体の会長はどうなるんだとの声あり)

○議席番号2 金子 峰男職務代理

講師で農の学校に行くじゃない、じゃあそれはどうしてくれるのという話が出てくる。切るんだったら切るでいいけど、やってないものには補足をしていただくかという話になってくる。

○事務局長

農の学校については、月々の報酬の中でやっていただいているという形で、意見書から始まった事業でありますのでということで、代々そのようかたちをとらせていただいているですけども。

○議席番号2 金子 峰男職務代理

それを言ったら、全部農業委員の仕事の中に含まれちゃうと。

○事務局長

そうです。

○議長

農業委員会だから農業以外の事はやらないもんね。基本はね。ですよ。

(それを言う。財政難だからと言う者あり)

(言い方があるけどねと言う者あり)

○事務局

もう1点、全然別のお知らせなんですけど、以前、日野市のホームページ上で直売所のマップ、庭先販売ですとか農家さん運営されている直売所を載せるマップを作りますといったことのお知らせしていたかと思うんですけど、日野市のホームページ方で公開ができましたので、ご覧いただければと思います。認定農業者さんの直売所という事になっているんですけど22件程追加されていて、グーグルマップで見られるようになっていきますので、地味なページであるんですけど。

○議席番号3 土方 三男運営専門部会長

今の件ですけど、そうゆうのを載せるのはいいんだけど、直売に出している人は、いわゆる栽培履歴、農薬かかっているかとか履歴を出して農協で認定して、売ることができる事になっているのですが、それは直売所だからですが、個人の直売所についても今後、それ相応なものは求めていかないと安全安心じゃないですけど、必要になってくるかと思えます。農協の部会等に所属していれば色々説明を受けるのですが、所属していない人をどのようにしていくかという問題になりますね。やはり市のホームページで大々的に載せるのであれば、バックに安全安心が無いといけないかと思えます。

○議席番号5 箕野 利之委員

そうですね、販売しているとなると。自分の所が少ないからといって、履歴無というのはいけません。

○事務局

今の所は認定農業者だけですので、問題は無いかと思いますが、今後、もし広げるとなると必要にもなってきます。

○議長

よろしいですか。あと皆さんからございますか。

○事務局長

先ほど会長からお話があった、障害福祉課と事業所とのちょっとどんな話になったかというのを皆さんに話していただければありがたいなど。

○議長

今、吾郷課長からあった、1月17日にやった農福連携の打合せ。来年度の意見書に対しての第一歩として、一応、最初の取っ掛けですので運営部会の5名と事務局の方と、福祉課長、障害福祉課の方4名位でしたっけ、それとあと事業の方が3事業所出て行きました。それで、この前の3年前でしたっけ、八王子のレストラン、行かれた方は、新しい方は行かれてないと思うんですけど、その前の時に八王子のちょっと奥の方でレストランと農福連携で圃場を管理している事を思い浮かべながら、いろんな活発な意見が出

ました。現場の人はどうしたらいいかと、向こうの人は、こうだよと結構、喧々諤々しましたが、その一連で何かあれば、篠野委員どうですか。

○議席番号5 篠野 利之委員

そうですね、事業所によって、みんな立場が違うというのがありまして、七生福祉園、三沢の谷戸の所にある所は結構その中で、農業関係の事を自分達でやってられて、畑もやっている、シイタケもやっているんですけど、他の事業所は、例えば農家が作った野菜を加工してというのはあるんですけど、畑に何か手伝ってくれと言われて、何か作業をしていくというのは経験がないという事で、これから先も余程ちゃんとした形作りができないと、どんな風にやっていくのかも今後、分からない。福祉の方も、今まで経験が無いので、じっくり農福という事を考えるなら、じっくり進めていこうという話になったのですが、福祉関係もそれほど、農業に是非とも来ている通所者というのですが、子どもに限らず大人もいますが、そのような方を関わらせたいという情熱も、いまいち感じないかと、農業者としても福祉関係の少し大変な方が来て、どのように活かしているかというのもありまして、お互いに近づけないようなところもありまして、じっくり据えてやっていくという話になったような気がするんです。農家としてもなかなか大変なところもありますし、福祉で付いてくる人も人数を余計に多くして付いていく必要がありますし、ちょっと大変かなという印象は持ちました。

○議長

農業の場合作業性の問題で、工場等単純作業で例えば袋詰めとか、これを折るとか、書類を封筒に入れるとか、そういうのとちょっと違いますから、そのへんの天候の問題で自然相手で、今、篠野委員が言っていたんですけど。いざとなった時に付き添いの方も含めてどうゆう形でサポートをするか、現場で単純に草むしりやっついていてくれ等はいいかもかもしれませんが、その辺を色々、縦横考えると難しい面があるかと、まず第一歩として現場の三者が会合できましたので、市の方の計らいできて良かったと思います。あと他にありますか。

○議席番号5 篠野 利之委員

ひとつ私、勘違いしていたことがあるんですけど、通所者の方が来た時に仕事をして貰うわけですから、東京都基準の最低賃金がありますから、時間当たり払わなくてはいけないと思っていましたが、多摩市に来ている方はそれでお金を払っていますが、それではイメージが湧いてこないです。何かセットで例えばポスティングで、農家とは関係無しですが、新聞の様なものをポストに入れる全体でこれだけやっていくらだよといった感じで、農作業もこれを1時間やって千円、千いくらか払わなくちゃいけないのではなくて、例えばジャガイモを掘ってくれていくら、トータルでいくらだよという事ができる話は聞きました。ただその場合もジャガイモが大きい、小さい、なんとなかっていうのは、普通の方はケースが同じでもいいですが、障害者の方にはケースを色分けしたり、見本を付けたらしないと出来ない、ひと苦労しないとできないという話がありました。

○議席番号9 佐藤 光男委員

1カ月半位前NHKで地方ですが、農福連携で1番いい例が、肝心要なのは農家さんに福祉関係の方が行って、しっかりと農業というのに対し対象者、どうゆうな実態があ

るか、福祉施設や福祉課専門家の方が絶えず農家さんに行き行ってやっている姿が映りました。そのような情報がある所は上手くいっている。日給的な賃金の支払いまでいった。しかし10人いて10人ができるものではないと、お互いに負担がかかったら破裂しますから。という事で1番肝心は福祉をやっている方が農家さんに行き行って、絶えずコミュニケーションできる環境を作らないと、絶対それは賃金まで払うまでのA方式というのですが、そこには成功は無いと、これなんかはいい参考になりました。農家さんは受けたいけどわからない事がある。知的障害者かそこまでいかない方なんか、年齢どうなのか。十把一絡げじゃないんですと。色んな意見をまとめた事を放送していて、参考になりました。やっぱり農家さんに行き行ってみないと福祉の人がわからない。農家さんを知らなすぎると。行政もそこに入ってまとめたという事を言っていました。

#### ○議長

今あれなんですけど、逆に我々も障害者の方のレベルもあるし、年齢も高齢者の方もいる事も聞いたりして、できる作業も人によって個人差、ある人はここまでできる、ある人にとってこれは無理だよ、今、佐藤委員が言われた言葉、お互いがお互いを知らない、いけないのが、それが第一歩かなと感じました。何かありますか。

#### ○議席番号2 金子 峰男職務代理

とり敢えず、我々出席しまして、土俵というか、そのような場ができたという、テーブルは持てたということで、今後、今、佐藤委員が言うように、一歩ずつ、その中でも福祉の人が、我々が行った農場に研修で行ったという話もしていたので、これから多少、自分達が持っていたカードを出し合ってマッチングできる所があれば、構築できるかなという事で、少し長い目で見てこれから進んでいければと思っています。

#### ○議席番号11 石坂 昌子委員

今、我が家でも2名ほど引き籠りの人を受けております。大和から2年間来てたんですが、1月25日のすごい寒い日にですね、2年間来てた人も一人の人がですね声を発した事はありません。私たちが「おはよう」と声をかけても「ご苦労様」と言ってもこうゆう感じだったんですけど1月25日のすごい寒い日に、その日凄く寒かったんですね。いつも作業が終わると色々、大根持ってきたり収穫物等持たせてあげるんですが、その時は無かったもので、金柑が小さいのになっていたので、金柑をもいで帰って下さいと言って、もいで帰りました。2年間声を発してない方が事業者に戻って金柑をあげたそうなんです。うれしかったのか2時か2時半頃に来まして「忘れ物したの」と聞いたところ、「事業所に金柑をあげたら凄く喜んだから、採りたいんだ。もっと採ってもいいですか」2年間口きいたことがない人が自主的に来た事は、凄く私、成長したと思いました。そんな嬉しい事がありましたので報告というか、1月25日の日誌に書いてありますので、農福連携の話がありましたので報告させていただきます。とても嬉しかったです。

#### ○議長

2年間の積み重ねの成果かと思えます。我々はそこまでいかないレベルで、ちょうど金子職代が言われた土俵に乗った。はじめの一歩で、三者が市、農業者、施設が踏み出したかな、行政を交えて、2歩目3歩目で、その中で最終的にその様な形になるのかなと思うんですけど。何かありますか。いいですか。

○議席番号3 土方 三男運営専門部会長

農福連携で一番難しいのは、単純な労働力としてとらえちゃうと、ちょっとさっきいった両者の負担になってしまう。ちゃんとした近隣も固定というとおかしいですけど働いて対価を払うっていうところと、もうひとつは、農業体験を通じて満足感を感じる等と分けて考えないと難しいかなと思って、どっちに主眼を置くかによって考えるとアプローチの仕方が変わってきちゃうのではないかと。受け入れるとすれば、働いてもらうとしたら何時間働いたら休み時間を与えるとか、来る前には施設の人がその場所に行っていて、どのような作業か、ちゃんと働く内容を確認してからでないとな事業所の人達を連れて働いてもらう事はできませんとか色んなハードルが高い面があります。実際に具体的な動きに繋げていくのは難しいかなと、福祉の専門の人がいないとどうしても行政の負担になってしまう、そのへんのところっていう感じはしました。

○議席番号4 馬場 裕真委員

土方委員がおっしゃった様に、初めは労働力として見立てた部分があって思って、石坂委員が言われた社会貢献というか地域貢献としてその様な方を受け入れて、色んなことを体験して、その人が変わっていく、労働っていうことではないかと思えます。僕らは今まで農福連携という働いてもらうという思ってたんですけど、そのいう価値観を変えるっていうことと本当に労働、やってもらうってなると畑に来てやってもらうよりかは、6次産業的な事もやっている事業所も有ったみたいなんですよ。例えばB品とかC品とかそうゆう出来の悪い野菜を加工品にするような事業所も有ったので、方法としてはあるのかなと感じました。

○議長

今後、また事務局を通して色々続けていくちゅうことで、機会によって、みなさんでやったり、ピンポイントでやっていきたいと思うのでよろしくお願ひします。何かその後、他ありますか。よろしいですか。以上をもちまして、第23回日野市農業委員会定例総会を閉会します。

以上の顛末を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

日野市農業委員会会長

岩沢 宏



署名委員

金子峰男



署名委員

清水良夫

